

令和4年度 愛西市水道料金等検討委員会会議録（概要）

会 議 名	令和4年度 第4回愛西市水道料金等検討委員会
開 催 日 時	令和5年1月10日（火） 午後1時52分から午後2時10分まで
開 催 場 所	愛西市役所南館1階 会議室1-3・1-4
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	0人
協 議 事 項 等	(1) 答申書（案）について (2) その他
公開／非公開の別	公開
傍 聴 人 の 数	0人
会 議 資 料	・委員会次第 ・資料一覧 資料 答申書（案）について（改定案①～③）
審 議 経 過	別紙のとおり

令和4年度 愛西市水道料金等検討委員会委員

役 職	氏 名	要綱号番号(選出区分)・備考
会 長	篠又 慶次	第1号
委 員	市村 要一	第1号
委 員	三島 哲也	第1号
委 員	井戸田 一仁	第2号
委 員	横井 一敏	第2号
委 員	松永 恵美子	第2号・会長職務代理者
委 員	鷺野 則美	第2号
委 員	井戸田 憲二	第2号
委 員	田中 裕司	第2号
委員会設置要綱 第3条 第1号 識見を有する者 第2号 愛西市水道事業の給水区域内の給水使用者 第3号 その他市長が必要と認める者		

事務局（愛西市役所 上下水道部上水道課）

氏 名	氏 名	氏 名
上下水道部長 山田 英穂	上水道課長 平野 宗克	上水道課長補佐 渡邊 達也
上水道課主任 飯尾 彩加		

審議経過

発言者	内容（概要）
会長	<p>1. 会長あいさつ</p> <p>委員の大半の方が、前年度から引き続き、愛西市水道料金等検討委員会（以下、「本委員会」）に参加していただいています。</p> <p>委員の皆様には地域の方の意見、団体の方の意見を集約していただき、本委員会にて意見を反映していただいたかと思えます。今回は、今まで審議してきた、改定案①～③について決議していただき、市長へ答申しますので、審議にご協力をお願いします。</p>
事務局	<p>2. 協議事項</p> <p>以降の会議進行につきましては、本委員会の設置要綱により、議長は会長をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、委員会次第に従いまして進行させていただきます。</p> <p>協議事項（1）答申書（案）（改定案①～③）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料 答申書（案）（改定案①～③）について説明】</p> <p>○説明の要旨</p> <p>第3回の本委員会で意見をいただいた、答申書（案）の修正箇所及び各改定案において平均改定率や料金単価の数値に変化が生じる箇所の説明。</p>
会長	<p>事務局より説明がありましたが、前回の本委員会にて意見をいただいた点について、修正したということです。</p> <p>このことについて、意見等はございませんか。</p>
委員A	<p>前回の本委員会で意見を述べたことについて、修正いただいている、ということですね。</p>
会長	<p>はい。委員の皆様にも、意見をいただいた点に関して、取り入れていただいている、ということになります。</p> <p>他に意見等はございませんか。無いようですので、次に移ります。</p> <p>本委員会の最終決議ですが、改定案①～③を含む、今まで本委員会で検討してきた次の4点について決議いただきたいと思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨時用給水使用料の改定について 2. 加入者分担金について 3. 今後の料金改定について 4. 給水使用料の改定案3案について <p>決議については、各委員の挙手による多数決で行います。</p> <p>給水使用料の改定案3案の決議の前に、前回、追加で提案がなされた臨</p>

	<p>時用給水使用料のことで、3案共通となる加入者分担金と今後の料金改定についての3点をはじめに決議したいと思います。</p> <p>では、「1. 臨時用給水使用料の改定について」、佐織地区の1㎡あたりの単価355円に統一するという提案について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	(全員賛成に挙手)
会長	<p>全員賛成です。次に、「2. 加入者分担金について」、こちらは、水道事業の貴重な収入源であり、従来の使用者との公平性を保つ観点からも、継続していきたいという考えです。この提案について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	(全員賛成に挙手)
会長	<p>全員賛成です。次に「3. 今後の料金改定について」、市の提案のとおり、次期改定を概ね3年を目安に改定する、ということですが、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	(全員賛成に挙手)
会長	<p>全員賛成です。最後に「4. 給水使用料の改定案3案について」、市からは改定案①～③について示していただいています。</p> <p>先ほど決議した3点については、どの改定案にも盛り込んでありますので、これらを含めた改定案①～③について決議します。まず、改定案①に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	(挙手なし)
会長	賛成ゼロです。次に改定案②について、賛成の方は挙手をお願いします。
委員	(全員挙手)
会長	<p>全員改定案②に賛成ということですので。従いまして、改定案③は賛成ゼロということになります。</p> <p>以上の決議から、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨時用給水使用料の単価の改定については、355円となりました。 2. 加入者分担金については、従来どおりとなりました。 3. 今後の料金改定については、概ね3年となりました。 4. 給水使用料の改定案については、改定案②を採用します。 <p>今回の決議について、意見等はございませんか。</p>

委員 A	<p>事務局の説明では、改定案②でも今後 3 年間は経営状態を維持していくことができる、という前提となっていると思います。今回の料金改定では、大口使用者の方に負担をお願いする形にもなりますので、丁寧な説明をお願いしたいと思います。また、昨今の経済状況や燃料費の高騰を踏まえて、3 年を待たずに経営維持が困難だ、という時には躊躇なく料金改定の検討をしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。委員の意見も参考とさせていただきたいと思います。他に意見等ありませんか。無いようですので、協議事項 (2) その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本委員会について、ご審議いただきありがとうございました。</p> <p>先ほど委員からいただいたご意見については、収支計画に基づき、毎年検証シートを作成し、検証しております。また、大口使用者、住民の方に向けて、丁寧な説明を心掛けていきたいと思ひます。</p> <p>今後の予定としまして、本委員会の決議を受けまして、後日において市長への答申を行います。市長への答申後、令和 5 年 3 月議会において、愛西市水道事業給水条例の一部を改正する議案を市議会に上程しまして、議案が可決されますと、令和 6 年 4 月 1 日から新料金にて施行されることになります。施行までには 1 年の猶予がありますので、丁寧な説明、周知を行ってまいります。</p> <p>なお、今回の会議録を公開するにあたっては、内容を会長にご確認いただきました後に、愛西市のホームページ上で公開いたしますのでご了承ください。その他としては、以上となります。</p>
会長	<p>本委員会による協議事項はこれで全て終了しました。皆様のご協力により、本委員会が終了できましたことを感謝申し上げます。</p>
事務局	<p>長期間にわたり、ご審議いただき誠にありがとうございました。</p>